

2種類の助成金で海外展開をサポート！！海外販路開拓助成金の募集開始！！

～事前着手制度を新設し、今まで以上に利用しやすい制度へ～

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、県産品の輸出拡大に取り組む中小企業が行う海外展開を支援する事業の募集を開始しました。今年度は一部経費の事前着手制度を新設するなど、今まで以上に利用しやすい制度となっています。つきましては、ぜひ報道等でお取り上げ下さるようお願い申し上げます。

1 助成対象者

新潟県に主たる事業所を持つ中小企業等（詳細は下表の通り）

2 助成対象経費・助成率・助成限度額

事業名	対象者	主たる 助成対象経費	助成率	助成 限度額
海外展開加速化支援事業 (1) 海外市場調査事業 (2) 海外販路開拓事業 ①海外見本市出展 ②越境 EC サイト構築	・ 海外市場調査 ・ 海外見本市出展 ・ 越境 EC サイト構築 を実施する地域中核企業 または中小企業	・ 見本市出展料（※） ・ ブース設営費 ・ 旅費（※） ・ 通訳費 ・ 越境 EC 制作費用	1/2 以内	100～800 万円
海外展開トライアルサポート事業	海外展開に初めて取り組む または海外展開経験が少ない 中小企業	同上（※2） ※2 越境 EC 関連除く		50 万円

※旅費（海外渡航費）と会場借上費は届出により、交付決定前の事前着手が可能。

3 助成事業の実施期間

交付決定日から令和6年2月22日まで（海外展開加速化支援事業は、最長で令和7年2月21日まで）

4 募集期間

令和5年4月19日（水）から5月19日（金）まで

5 その他

- ・ 各助成金の詳細についてはNICOホームページ（<https://www.nico.or.jp/>）をご確認ください。
- ・ 4月26日（水）に「NICO 海外助成金相談会」を実施します（参加者募集中）。

【添付資料】募集案内チラシ（2事業）

＜この件に関する問い合わせ先＞

（公財）にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム 担当：藤澤・渡邊
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL：025-246-0063（直通） FAX：025-246-0030 E-mail：kaigai@nico.or.jp

～海外市場調査、見本市出展等、海外販路開拓に要する経費を助成～
「令和5年度 海外展開加速化支援事業費助成金」のご案内

募集期間：令和5年4月19日（水）～5月19日（金）

NICO では、自社製品やサービス等の輸出拡大に取り組む県内企業が海外展開を加速させるために必要な経費の一部を助成します。本事業では最大2か年の申請が可能です。

1. 今年度の主な変更点

各項目の詳細は募集案内等を確認ください。

越境 EC 構築事業の追加 : 海外販路開拓事業に越境 EC への新規参入項目を組み入れ
事前着手制度の新設 : 届出により、旅費（海外渡航費）・会場借上費の事前着手が可能

2. 事業概要

事業概要	助成対象事業
(1) 海外市場調査事業	・ 自社の販路が確立されていない国での提携先の獲得や海外拠点設立のために、現地に渡航し実施する市場調査
(2) 海外販路開拓事業	① 海外見本市出展事業 海外見本市等（オンライン見本市含む）への出展 ② 越境EC構築事業（※新たにサイト制作または出店する事業に限る） ・ 越境 EC サイト構築 または 越境 EC モール出店 ・ 本事業で新たに構築した自社越境 EC サイトに係る WEB 上でのプロモーション活動 ①と②いずれか、もしくは両方でも可能
(3) 海外市場調査事業 海外販路開拓事業併用	(1) (2) を併用実施する事業
助成率及び助成限度額	
助 成 率	助成対象経費の 1 / 2 以内
助成限度額	100 万円～800 万円
助 成 対 象 期 間	【1 か年】 交付決定日から令和 6 年 2 月 22 日まで 【2 か年】 令和 6 年 2 月 23 日から令和 7 年 2 月 21 日まで
助 成 対 象 者 (右記①または②いずれかに該当する企業)	① 地域中核企業又は地域中核企業を含むグループ ② 中小企業者又は中小企業者のコンソーシアム
募 集 期 間	令和 5 年 4 月 19 日（水）～令和 5 年 5 月 19 日（金） 必着
詳 細 ・ 申 請 方 法	NICO ホームページ (https://www.nico.or.jp/) より募集案内等を参照のうえ、各種必要書類を提出してください。

3. 留意点・注意事項

(1) 海外市場調査事業

- ・複数の国・地域を対象とすることも可能です。
- ・同一国での調査は令和3年度から通算し、累計で2年を上限とします。
- ・本事業では現地に渡航の上、市場調査（※）を行う必要があります。見本市や店舗、工場等の視察・見学のみの渡航は調査事業の対象外です。

※調査例

テスト販売実施による一定数量のサンプルデータの取得（成果物として要提出）、
現地調査会社等へのマーケティング調査委託、見本市における小規模ブース出展（2㎡未満）等

(2) 海外販路開拓事業

- ・同一年度内の複数回の出展も可能です（助成上限額の範囲内）。
- ・国内で開催される海外市場を対象とした見本市は助成対象外となりました。

(3) 申請にかかる注意事項

- ・本事業と「令和5年度海外展開トライアルサポート事業費助成金」は併願申請できません。
- ・令和4年度に2か年申請を行い、既に令和5年度分の交付決定を受けている事業者は本事業に申請できません。
- ・「交付決定通知書」の受領後でないと、助成対象となる経費支出等はできません。
（事前着手届を提出した場合を除く）
- ・審査会でプレゼンテーションを行っていただく場合があります。

その他留意点、注意事項等は募集案内で必ずご確認ください。

4. NICO 海外助成金相談会の開催

- ・令和5年4月26日（水）に海外助成金にかかる相談会（リアル・オンライン）を開催します。

午前	① 10:00 ～ 10:45	② 11:00 ～ 11:45
午後	③ 13:00 ～ 13:45	④ 14:00 ～ 14:45
	⑤ 15:00 ～ 15:45	⑥ 16:00 ～ 16:45

- ・当日は海外ビジネスアドバイザーも同席の上、各種ご相談を受け付けます。
- ・「どの助成金を申請すればいいかわからない」「申請書の書き方がわからない」等のお悩みがあれば相談会にぜひご参加ください。
- ・詳しくは「令和5年度 NICO 海外助成金相談会」参加申込書をご確認ください。

【問い合わせ・申請書提出先】

（公財）にいがた産業創造機構（NICO） マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) E-mail: kaigai@nico.or.jp

～市場調査など、はじめての海外展開に必要な経費を助成します～

「令和5年度 海外展開トライアルサポート事業費助成金」のご案内

募集期間： 令和5年4月19日（水）～5月19日（金）

NICO では海外展開（海外への輸出）に初めて取り組む企業や経験が少ない企業を対象に、海外での市場調査や見本市・展示会出展などのトライアルに要する経費の一部を助成します。

◆ 助成対象事業 ①または②のいずれかひとつ（重複利用できません）

【①海外市場調査事業】

海外での提携先獲得や海外営業拠点の設立を視野に、助成対象事業者が現地に渡航し実施する市場調査

- ・調査対象国は1カ国
- ・助成対象事業者が日本国内で行う海外市場調査は対象外

【②海外見本市出展事業】

海外の見本市・展示会等への出展（オンライン開催のものを含む）

- ・本事業を利用した出展は同一年度に1回まで
- ・販売を主体とするもの（卸売会、物産展）や不特定多数のバイヤーとの商談が見込めない事業は対象外
- ・オンライン開催を除き、助成対象事業者が現地に赴かず、商品のみを出展する場合は対象外

◆ 助成対象者

新潟県内に事業所を有する中小企業者で、下記のいずれかに該当する企業

- ① これまで、自社で主体的に海外展開（海外市場調査、海外見本市・展示会出展等を含む）に取り組んだ経験が全くない企業であること
- ② 過去3年間（2020年4月～2023年3月）、自社で主体的に海外市場調査、海外見本市・展示会出展等に取り組んだものの、輸出額がゼロであること

【助成対象となる企業の例】

- ◆これまで海外市場調査や海外展示会出展をまったく行ったことがない企業
- ◆過去3年間でサンプル輸出のみ行ったことはあるが、その後の進展がない企業 等

◆ 助成対象期間

交付決定日（6月下旬予定）から令和6年2月22日まで ※事前着手制度あり

◆ 助成率及び助成限度額

助成率：助成対象経費の 1/2 以内 助成上限額：50 万円

◆ 利用回数 通算3回まで

◆ 詳細・申請方法

NICO ホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内を参照のうえ、必要種類を提出してください。(申請書様式もホームページからダウンロードできます。)

◆ 審査方法

- ・提出書類をもとに申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ・審査会を経て助成事業を決定し、データで申請者に通知します。

◆ 募集期間

令和5年4月19日(水)～5月19日(金)

郵送(当日消印有効)される際は、確認のため必ずお電話をお願いします。

◆ 注意事項

- ・本事業と「令和5年度の海外展開加速化支援事業費助成金」は併願申請できません。
- ・令和4年度に「海外展開加速化支援事業」の交付決定を受け、申請日時点で助成事業を継続している事業者も本応募には申請できません。

※事前着手制度

助成対象期間の開始は交付決定日ですが、旅費(海外渡航費)と会場借上費については、交付決定前に事業着手が必要な場合、申請書提出期限までに届出を行うことにより、令和5年4月1日以降を助成対象期間とすることができます。

◆ その他

NICO 海外助成金相談会の開催

4月26日(水)に本助成金を含めた海外助成金のオンライン相談会を開催します。
「どちらの助成金を申請すればいいかわからない」「申請書の書き方がわからない」等、
海外ビジネスの専門家も同席し、各種ご相談を受け付けます。
詳しくは「令和5年度 NICO 海外助成金相談会」参加申込書をご確認ください。

※上記日程での参加が難しい方については別途メール等で対応させていただきますので、
下記問い合わせ先までご連絡ください。

◆ 問い合わせ・申請書提出先

(公財) にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) / E-mail : kaigai@nico.or.jp